



安倍首相の辞任と改憲へ執着する次期政権

安倍首相は8月28日、持病の悪化を理由に辞任を表明しました。

7年余にわたる安倍政治は、国民の信を失い、行き詰まり、政権運営が立ちいかなくなりました。これが辞任の理由ではないでしょうか。

コロナ対応で安倍政権は、「アベノマスク」や「Go To トラベル」をめぐる迷走、感染拡大を防ぐための後手後手の対策、小規模なPCR検査に固執するなど、国民の批判と不信を浴びています。

「森友学園」や「加計学園」、「桜を見る会」の問題では、行政文書の改ざんや隠蔽、自らの利益のために「国政私物化」を平然と行い、世論の厳しい批判にさらされています。

経済政策では、「アベノミクス」による大規模な金融緩和によって大企業や富裕層が利益を上げた一方で、2度にわたる消費税増税を行い、国民生活に大打撃をあたえました。コロナ禍のもとで、貧困と格差は一層拡大しています。

安倍首相は、大国に追従する屈從的な外交をしてきました。トランプ大統領への「言いなり」は、武器や戦闘機の爆買に現れました。イージスアショア（6月に配備を断念し、海上イージスの整備計画が浮上）の導入も図りました。沖縄では、知事選や県民投票で示された「辺野古新基地建設ノー」の県民の意思を無視し、米の意向優先の海兵隊の新基地建設を強行しています。

7年余にわたる安倍政権の重点政策は、日本をアメリカとともに海外で戦争できる国にすることでした。2014年に歴代政権の憲法解釈を強引に変更して、集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈を行ないました。15年には安法法制（戦争法）を成立させ、海外でアメリカと一緒に戦争する仕組みづくりを行いました。2017年には、憲法9条に自衛隊を書き込む明文改憲案を打ち出し、任期中の改憲に強い執念を示していました。しかし、九条の会などの国民運動のひろがり、国民のたたかいは改憲の野望を打ち砕きました。

どれをとってみても安倍政治の路線は、国民の願いや希望とかけ離れていました。これらが相乗的に作用し、安倍政権は辞任へと追い込まれました。

自民党の総裁選に向け、菅義偉官房長官、石破茂元幹事長、岸田文雄政調会長の3人が立候補しています。3氏の言明を聞く限り、安倍政権の悪政を根本から変革していく意思がまったく見られません。破綻した安倍政治を批判することもなく、ひたすら安倍路線の継承を声高に打ち出しています。外交や経済政策を引き継ぐだけでなく、憲法改憲も挑戦していくと表明しています。

だれが総裁に選ばれようとも、自民党の改憲の策動を止めていかねばなりません。全国の9条の会と市民の運動と手を携え、改憲阻止に向けた大きなうねりを作り上げていきましょう。

市民と野党の共闘を発展させ、安倍政権と対決していく政治勢力を大きく作り上げていくことも大きな課題です。

(代田2丁目・坂本功)

医療・検査体制の拡充を

国は公衆衛生の向上に努めなければなりません。



～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～
+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++

日本国憲法（抜粋）

第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

○2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

この夏は…

どこへ行っても決まり文句のように、つい出てくる「コロナで……、コロナが……」を、決して慣れてしまわないように気を付けながら毎日を過ごしています。そして今年も「日本の夏を語り継ぐ企画・朗読劇 月光の夏」を、8月13日～15日に上演しました。初演から18回目の夏です。マスクや除菌液での消毒をはじめ、客席の間引きなど何もかも初めての体験でした。観に来てくださる方も異常な暑さも加わり、ある意味決死の覚悟(?)で参加されました。ピアノ演奏も心なしか今まで以上に沁みる音色に聞こえたのは、今年の特徴に思えました。その一方で、「GO TO トラベル」の前倒し実施により、東京都民以外の方は、移動旅行を奨励、自粛もお願いしますが旅行もどうぞ……、一体どっちなんだと困惑するばかりです。今やるべきことは、もっともっと検査を広げて、感染者の発見と治療に精力を注ぎ、そのために必要な人員や費用を積極的に投入して、安心安全を創り出すことが優先なのではと思ってしまいます。昨日は400人、今日は300人と感染者の数に一喜一憂するのではなく、だって予備費を10兆円も予算化したのだから、速やかに梶を切ってほしいと素朴に思うばかりです。

また、日本で1925年に制定された、あの悪法「治安維持法」(さすがに1945年敗戦と共に廃止)を思い起こさせるような、香港国家安全維持法をめぐって香港・中国は揺れに揺れています。その取り締まりの対象は、中国に限らず、全世界の人々も含むとなると穏やかではありません。ちょっとした政府批判も国家転覆罪に問うというものでしょう。恣意的な解釈で、何時でも誰でも逮捕投獄し、文句を言わせないという強権恐怖政治の極みです。戦前の日本では戦争反対、民主主義を口にしただけで、また社会科学の雑誌を持っているだけでアカと呼ばれ、治安維持法違反として拘束、投獄されたのです。新劇の先輩たちが痛い目にあい、ついに強制的に劇団は解散させられ、やがて大政翼賛会へ……です。この法律は一般の人は対象外と言いながら、改悪につぐ改悪を重ね、密告社会をつくった歴史があります。同じように香港では今、民主派と呼ばれた人々が、翼をもぎ取られ、言葉を発することが制限され、ついには黙らざるを得ない現実が明らかになっています。他人事には思えません。日本でも数年前に、機密保護法や海外派兵に道を開きたいわゆる戦争法が、シレッと強行されました。新型コロナ感染症に国民の目が向いている隙に、憲法改悪の策謀も進めています。

どさくさに紛れて、と言うのがどうも得意技のようなので、世界にも目を向けつつ、国内の動きにも油断なく目を凝らしていなければなりません。やれやれ、まだまだ気持ちを強くしなければ……そんなことを思うこの頃です。

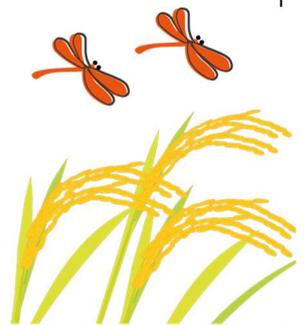
8/18 記 (代田一丁目・劇団東演 横川功)

集会等の紹介

**以下の案内があります。今後の状況によっては中止されることもありますので、ご注意ください。

9月26日(土) 午前10時～ 戦争させない! 9条こわすな! 世田谷区民集会
会場 : 世田谷区役所中庭 三軒茶屋までパレード
主催 : 戦争させない! 9条こわすな! 世田谷連絡会

10月7日(水) 午後6時半～
市民大集会 「私たちは戦争を許さない - 安保法制の憲法違反を訴える -」
基調講演 : 又坂常人さん(信州大学名誉教授)
「安保法制違憲訴訟の歴史的意義」
特別報告 : 伊藤 真さん(安保法制違憲訴訟の会 共同代表)
「違憲訴訟の現状と課題」
会場 : 日本教育会館
参加費 : 500円 チケットぴあPコード : 645-509
主催 : 安保法制違憲訴訟全国ネットワーク
協賛 : 総がかり行動実行委員会



11月7日(土) 午後1時半～ 世田谷・九条の会15周年のつどい(予定)
講演 : 丸山重威さん(ジャーナリスト・関東学院大学教授)
会場 : 梅ヶ丘パークホール
主催 : 世田谷・九条の会